

広報 にいかっぷ

2021

3

No 653



～第 10 回 おゆうぎ会～

2月 13 日、レ・コート館で認定こども園ト・レ・ミの「第 10 回おゆうぎ会」が開かれました。

今年はコロナ禍のため、各組ごとに時間をずらし実施され、今年最後となるめろん組（5歳児）の演目「THEショータイム」では、父母が見守る中、練習の成果を舞台いっぱいに披露し、大きな拍手が沸き起りました。

町立小学校の児童数の推移と将来推計									
※合計は特別支援を除く数									
年度	学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援 合 計
令和2年度 (10月1日現在)	新冠小学校	児童数	41	41	39	37	28	45	8 231
		学級数	2	2	2	1	1	2	10
	朝日小学校	児童数	4	3	4	6	7	4	4 28
		学級数	1		1		1		3
	児童数合計		45	44	43	43	35	49	12 259



年度	学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援 合 計
令和8年度 (見込み)	新冠小学校	児童数	22	27	36	39	25	38	187
		学級数	1	1	2	2	1	1	8
	朝日小学校	児童数	9	6	9	10	10	8	52
		学級数	1	1		1	1	1	5
	児童数合計		31	33	45	49	35	46	239

児童数増減（合計）	▲14	▲11	2	6	0	▲3		▲20
-----------	-----	-----	---	---	---	----	--	-----

※令和2年10月1日現在の住民基本台帳に基づき令和8年度児童数を推計
※複式学級は網掛けにし、学年の仕切り線を削除

町立小・中学校の施設・設備の状況

施設名		設置年	経過年数	耐用年数	老朽度	耐用年数までの年数
新冠小学校	校舎	1977 (S52)	42	47	83%	5
	体育館	1975 (S50)	44	47	87%	3
朝日小学校	校舎	1981 (S56)	38	47	74%	9
	体育館	1982 (S57)	37	34	100%	△ 3
新冠中学校	校舎	1973 (S48)	46	47	91%	1
	体育館	1974 (S49)	45	34	124%	△ 11

※平成29年3月新冠町公共施設等総合管理計画より

基本計画の具体的内容

○基本計画の基本的な考え方

少人数・僅少差学級の解消を第一とし、一貫教育の実現を中心に、施設老朽化にも配慮した教育環境の改善を図ります。

※僅少差学級とは、学級編制基準の上限人数よりもわずかに少ない人数の学級で、一般的には40人に近い人数となる。

○前期計画（令和3～7年度）

人口の将来推計を考慮し、義務教育環境の改善を図るため、新冠小学校と朝日小学校を新冠小学校に統合した上で、施設改築の構想に着手します。

また、一貫教育の必要性に鑑み、交流学習や合同研修を通して推進を図るとともに、施設の構想についても、一貫教育を考慮したものとしします。

○後期計画（令和8～12年度）

人口の将来推計、施設の老朽化状況、財政状況を考慮し、計画最終年度の完成を目指し、新冠中学校の改築計画を進めるとともに、後年度の小学校改築計画を具体化します。

また、前期計画での一貫教育の取り組みを踏まえ、より具体的な取り組みを進めるとともに、一貫教育の実践に適した建築計画とします。

基本方針

基本計画に基づく学校規模の適正化は、「新冠町立学校あり方検討委員会」の答申を踏まえ、児童生徒への教育効果を最大限に考慮し、適正規模の学習集団を編成し、その機能を発揮できる教育環境を創出することを基本とします。

○計画期間

全体計画を令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

令和3年度から令和7年度までの前期と令和8年度から令和12年度までの後期に分け、前期は規模の適正化に関する内容を、後期は適正配置に関する内容として本計画を策定しています。

○計画対象校

対象校は、新冠小学校、朝日小学校、新冠中学校としています。小学校2校において、児童数に不均衡が生じている状況、さらに、学校施設が老朽化している状況から、町内3校を対象校としています。

基本計画の進め方

保護者、地域住民、議会を含めた関係者・関係機関に対し丁寧な説明を行い、理解と協力を得て進めることとします。

1月19日から2月4日までの間合計9回にわたり、町内各会場で『新冠町小中学校適正規模・適正配置基本計画保護者地域説明会』を開催し、計画の内容を保護者、地域の方々に説明し、意見交換をさせていただきます。

今後の取り組み

基本計画に基づき、統合計画を策定するとともに、改築の具体化に向けた取り組みを進めます。総合計画についても、基本計画と同様に保護者、地域の方々に説明し、進めていきたいと考えています。



町公式ホームページ
『小中学校適正規模
適正配置基本計画』

●教育委員会管理課管理グループ
☎0146-4712547



～子供たちにより良い
教育環境を提供するために～

新冠町小中学校

適正規模・適正配置基本計画

全国的に少子化が進む中、新冠町でも町内小中学校の児童生徒数の減少が顕著になっています。今後の児童生徒数の推移による教育環境への影響や校舎の老朽化などの状況を総合的に判断し、本町が目指す教育の実現のため、『新冠町小中学校適正規模・適正配置基本計画』を策定しました。

町立学校あり方検討委員会

少子化による児童生徒数の減少及び学校施設などの老朽化などに鑑み、将来的な学校環境整備を進めるにあたり、新冠町立学校あり方検討委員会を設置し、「新冠町立小・中学校の将来を見据えた学校のあり方」について答申を受けました。

○答申項目

- ▼町立学校の適正規模
- ▼町立学校の適正配置
- ▼町立学校の施設整備
- ▼町立小・中学校の再編整備の検討
- ▼新しい学校づくりに向けた留意事項

令和元年度
決算報告

令和元年度の一般会計と特別会計の決算が、令和2年12月15日から開かれた第4回定例議会で認定されました。

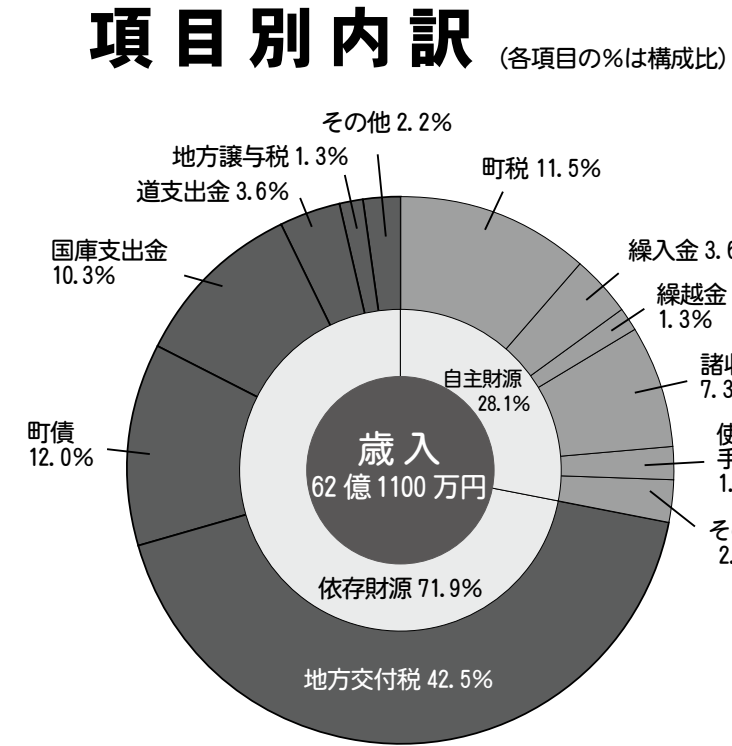
ここでは、まちの家計簿である令和元年度決算状況についてお知らせします。

財政の健全化を判断する各財政指標においては、地方交付税などの依存財源の増減により左右される状況にあります。が、継続して効率的な財政運営を執り進めてきた結果、いずれの財政指標も健全化を

示しています。

令和元年度は、安心して暮らせるまちづくりを進めるために、光回線整備事業を行うとともに、少子化対策として、子育て支援の充実のため、妊婦期・出産時支援事業の拡大など、子育て世帯の経済負担軽減事業を行い、また、福祉サービスの充実を図るため、寿バス事業の対象年齢を引き下げ、事業の拡充を行いました。

町税の内訳		
税 目	決算額	前年比増減率
個人町民税	2 億 6769 万円	2.3
法人町民税	5492 万円	△ 0.7
固定資産税	3 億 3276 万円	△ 2.5
軽自動車税	1617 万円	5.3
町たばこ税	2889 万円	1.1
入湯税	1437 万円	0.1
合 計	7 億 1480 万円	△ 0.3



歳入の内訳			
区 分		決算額	前年比増減率
自主財源	町 税	7 億 1480 万円	△ 0.3
	繰入金	2 億 2435 万円	△ 47.2
	繰越金	8073 万円	△ 41.9
	諸収入	4 億 5297 万円	217.5
	使用料手数料	1 億 1957 万円	4.3
	その他	1 億 5612 万円	△ 12.5
	小 計	17 億 4854 万円	1.9
依存財源	地方交付税	26 億 3968 万円	2.7
	町 債	7 億 4242 万円	126.6
	国庫支出金	6 億 3668 万円	141.7
	道支出金	2 億 2316 万円	△ 2.2
	地方譲与税	7984 万円	2.2
	その他	1 億 4068 万円	5.7
	小 計	44 億 6246 万円	23.9
合 計		62 億 1100 万円	16.8

歳入について

歳入の決算額は、62億1100万円。前年度決算額と比較して8億9340万円、16.8%の増となりました。

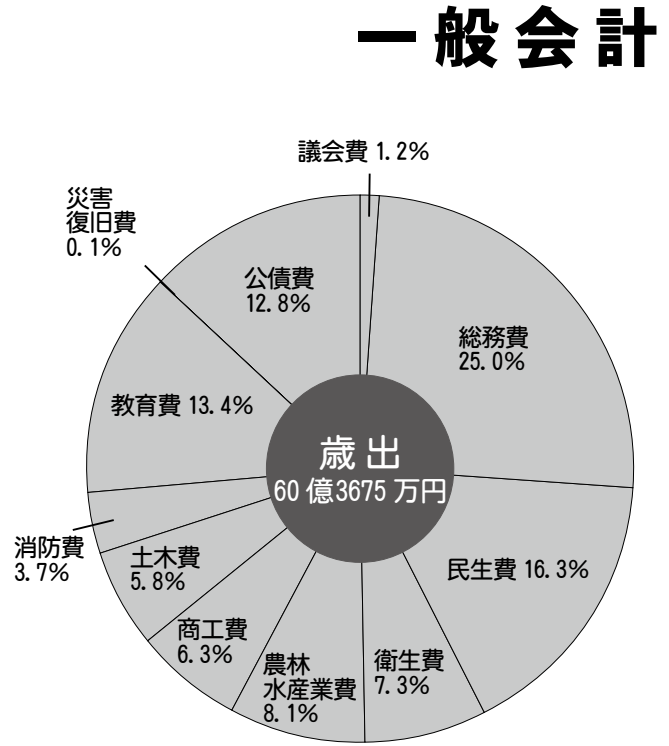
町税の収納率は、調定額に対して99.2%（前年度99.2%）で、前年度と同率となりました。

また、町税の収入未済額は5387万円、不能欠損処分として整理したものは191万円。これら収入未済額の合計額は5578万円の決算となり、前年度と比較して1105万円、16.5%減少しました。

歳出について

歳出の決算額は、60億3675万円。前年度決算額と比較して、7億9988万円、15.3%の増となりました。

執行率では、予算現額に対して96.9%（前年度98.9%）で、1億9286万円の執行残が生じていますが、この額には、翌年度への繰越明許費とした事業の繰越額1億3609万円を含んでおり、これを除いた執行残は、5677万円となります。



支出の内訳		
区 分	決算額	前年比増減率
議会費	7333 万円	1.9
総務費	15 億 1154 万円	102.6
民生費	9 億 8366 万円	△ 2.2
衛生費	4 億 3853 万円	△ 20.0
農林水産業費	4 億 9002 万円	△ 1.5
商工費	3 億 8194 万円	168.5
土木費	3 億 4875 万円	△ 13.0
消防費	2 億 2465 万円	△ 6.5
教育費	8 億 826 万円	4.3
災害復旧費	555 万円	△ 78.1
公債費	7 億 7052 万円	△ 1.8
合 計	60 億 3675 万円	15.3

特別会計決算		
区 分		決算額
簡易水道事業特別会計	歳入	2 億 8828 万円
	歳出	2 億 8376 万円
下水道事業特別会計	歳入	1 億 7413 万円
	歳出	1 億 7308 万円
国民健康保険特別会計	歳入	9 億 4391 万円
	歳出	9 億 2248 万円
後期高齢者医療特別会計	歳入	7658 万円
	歳出	7637 万円
介護サービス特別会計	歳入	3 億 3341 万円
	歳出	3 億 2611 万円
国民健康保険診療事業特別会計	歳入	4 億 6050 万円
	歳出	4 億 3046 万円
合 計	歳入	22 億 7681 万円
	歳出	22 億 1226 万円
	差引繰越額	6455 万円

基金残高と地方債残高	
○基金残高（貯金）	
令和元年度決算における一般会計の基金残高は17億5642万円。	
平成30年度の決算残高と比べて1364万円減少となりました。令和元年度については、交付税の増額などにより、昨年度と比べ財政調整基金の取り崩しが減少しています。	
町民1人当たりの貯金額 32万4千円（令和2年3月末の人口で算出）	
○地方債残高（借金）	
令和元年度決算における一般会計地方債（元金）残高は57億7521万円。平成30年度の決算残高と比べて624万円増加しました。（内実質負担額16億1383万円）	
町民1人当たりの借金額 29万8千円（令和2年3月末の人口で算出）	

一般会計 各財政指標の推移							
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	元年度管内平均	元年度全道町村平均
経常収支比率	83.5	82.5	86.6	92.7	89.3	90.6	87.2
実質公債費比率	11.5	10.6	8.5	7.3	7.1	9.1	9.3
将来負担比率	5.7	6.2	2.8	7.9	6.0	38.8	4.6
経常収支比率について、令和元年度決算では、町税や普通交付税などの経常一般財源収入は34億5433万円、経常一般財源支出は30億8535万円となり、経常収支比率は89.3%（収入から臨時財政対策債を除いた収支比率は91.9%）となります。経常収支比率を前年と比較すると3.4ポイントの減となりました。							
この状況を家計に置き換えると、給料や事業収入で得た家計収入のうち、住宅ローン、教育費、光熱水費など、既に決まっている支出が約9割あり、残りの約1割が手元に残り自由に使えるお金ということになります。							

新冠町女性コミュニティ会議主催

自前のスマホで楽しく写真撮影



2月5日、レ・コード館で『基本操作から学ぶスマホ写真教室』が開かれ、9名が参加しました。
この日は、㈱ノードネットワークス（浅川和基社長）の足立玲子さんから3名を講師に招き、参加者は用意された花や料理、コーヒークップなどのきれいに写せる写真の撮り方や、コミュニティアプリLINEなどに写真を載せる方法などを学びました。

重賞レース優勝馬

表彰授与式

2月12日、新冠町農協会議室で新冠町軽種馬生産振興会（守矢正嗣会長）による令和2年の町内生産重賞レース優勝馬表彰式が開かれ、中央・地方競馬の優勝馬16頭9牧場が表彰されました。

この日は、鳴海町長から無敗で牡馬クラシック3冠の偉業を達成したコントレイル号（字美宇 ㈱ノースヒルズ生産）に対し、その榮譽をたたえ、表彰状が伝達されました。



静内ロータリーが50周年を記念し

ホロシリ乗馬クラブへ時計を寄贈



2月12日、静内ロータリークラブ（大森康正会長）は、にいかつぷホロシリ乗馬クラブの移転オープンを記念し、掛け時計を寄贈しました。
これは、今年6月26日に創立50周年を迎える静内ロータリークラブの記念事業の一環として行われ、山口俊秀創立50周年実行委員長が役場を訪れ、鳴海町長に目録を手渡しました。

大狩部トンネル工事業者

鹿島・宮坂JVへ感謝状



2月24日、役場会議室で日高自動車道大狩部トンネル工事業者である鹿島・宮坂JV（鹿島・宮坂特定建設工事共同企業体）に対し、鳴海町長から感謝状が贈呈されました。
同企業体は約4年間の工事期間中、現場見学会や公共施設の整備、中学生に貫通石のお守りを寄贈するなど、数々の地域貢献活動に積極的に取り組まれました。

日高地区漁協青年部連絡協議会

日本酒活動収益金を寄贈



2月26日、日高地区漁協青年部連絡協議会の右近鉄也会長と新冠支所の関口隆青年部長が役場を訪れ、新冠町の学校教育に活用してほしいと図書カード10万円分を手渡しました。
これは、同協議会が地域の活性化を目指し、平成25年度から漁船へ積込し熟成させた日本酒を販売しており、その収益金により寄贈されました。

まちの話 題 あれこれ

日高信金と協定締結

包括連携と見守り活動

2月18日、役場会議室で日高信用金庫と新冠町は「まちづくりに関する包括連携協定」と「高齢者等弱者の地域見守り活動に関する協定」を締結しました。
包括連携では、地方創生の推進や地域経済の活性化、観光産業の振興、災害時の対策など、相互に協力し効果的な事業展開を行うこと、見守り活動では、高齢者宅などで異変を察知した場合、警察や町に連絡し孤独死などを防止することを目的としています。



日高信金の南末美専務理事は「日高管内は人口減少が続く地域経済の活性化が不可欠であるため、地域密着型の一層の強化により貢献し協力して行きたい」と話されました。

中学硬式野球全道大会優勝

3月25日から全国大会へ



令和2年10月に行われた「第47回秋季全道大会新人戦」で見事優勝を果たした、日高リトルシニアに所属する新冠中学校2年生の佐藤秀斗さんと1年生の矢野朝輝さんが、鳴海町長を表敬訪問しました。
選手を代表して佐藤さんは「全国大会では、両親や応援してくださる多くの方々に対する感謝の気持ちを忘れずに全力でプレーしていきます」と意気込みを語ってくれました。

㈱シズナイロゴスが農業支援員へ

独立就農時に100万円支援



2月24日、『新冠町と株式会社シズナイロゴスとの就農支援事業の連携に関する協定』が締結されました。
この協定は、両者が連携協力し、就農希望者の独立就農を支援することで、不足する地域農業の担い手を確保し、農業の振興と発展を図ることを目的としており、当町の新規就農が更に促進され、地域農業の振興と地域コミュニティの活性化が期待されます。

バスハコンクール全国大会で金賞

若林 樹さんが鳴海町長を訪問



東京都で開かれた『第11回日本バスハコンクール全国大会』で金賞を受賞した、新冠小学校3年生の若林樹さんが2月26日、鳴海町長を訪れ、受賞の喜びを報告しました。
若林さんは、2月7日に開かれた全国大会で、小学3・4年生B部門（115名参加）に出場し、見事金賞受賞（金賞11名）の快挙を成し遂げました。

高規格道路延伸による移転

乗馬クラブ新施設ついに完成



2月28日、節婦地区から西泊津地区に移転した「にいかつぷホロシリ乗馬クラブ」の落成式が挙行されました。
この日は、町議会の荒木正光議長、町スポーツ協会の今村裕会長、町乗馬連盟の長浜和也会長ら関係者20名が出席しました。
鳴海町長は、「この日を迎えることが出来たのは、携わった建設業者の皆さまを始め、関係各位の多大なお力添のおかげ」と感謝の言葉を述べました。

町民生活課からのお知らせ

ペットの糞の後始末等について

毎年雪解けとともに、町内の特定の場所で犬や猫の糞が放置されているとの苦情が寄せられます。

糞の後始末は飼主の責任で行うこととなっており、迷惑を掛けることがないようにしましょう。

また、ペットは飼主の責任により一生涯面倒を見る義務がありますので、入院や引っ越しなどの事情でも対応できる頭数の飼育をしてください。

場合によっては、動物虐待などで罰金刑となる場合がありますので、飼主の責任を果たしましょう。

犬の登録と狂犬病予防注射について

犬を飼った時は、町へ登録が義務付けられています。登録料は1頭3千円です。狂犬病予防接種は毎年接種する義務があり、登録や予防接種をしていないと、20万円以下の罰金に処せられることもあります。予防接種を受けていないと、人や馬などを噛んだ場合、多額の賠償金を請求されたり、災害時に同行避難ができない状況になりますので、必ず登録や予防接種を受けましょう。

野焼きについて

許可なく野焼き（ドラム缶や小型焼却炉でのごみ焼却含む）をした場合は、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金が課せられますので、絶対にやめましょう。

なお、例外として農家の火入れ（枯草焼き、稲わら焼き）などの野焼きは認められています。火入れを行うには、役場産業課への事前の届け出が必要です。

ごみの不法投棄について

ごみの不法投棄は犯罪です。例えば私有地であっても廃棄物処理法の適用により5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金が課せられます。更に法人などの場合は、3億円以下の罰金が課されます。

町で定められたごみの分別により適切に排出してください。



●問い合わせ先 町民生活課町民生活グループ ☎ 0146・47・2112

健康カレンダー

(お問い合わせ先: 保健福祉課 ☎ 0146・47・2113)

月 日	時 間	事業名	場 所
3月	18日(木)	13:00~16:30	フッ素塗布
	23日(火)	受付 10:00~	レ・コード館
		受付 13:00~	
4月	12日(月)	13:00~16:30	フッ素塗布
	27日(火)	受付 10:00~	レ・コード館
		受付 13:00~	

新型コロナウイルス感染症の状況により中止及び延期する場合があります。
また、その他の事業については開催が決定しましたら、町政事務委託文書などでお知らせします。

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

●まちづくりに役立ててと

☆野尻 剛志 (ドラムセット1台)

●学校教育活動に役立ててと

☆日高地区漁協青年部連絡協議会

(図書カード100,000円分)

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

☆武岡 盛吉 (30,000円)

☆藤原 則行 (古布1箱)

☆木村 千鶴子 (カット布2袋)

☆ボランティアグループちよぼら (古布2袋)

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

☆的場 文子 (50,000円)

☆村本 正男 (50,000円)

☆小松 隆弘 (50,000円)

☆中山 ヨシ子 (30,000円)

●福祉事業に役立ててと

☆中地 広大 (古布2袋)

☆田端 百合子 (古布1箱)

☆村本 友子 (古布4箱)

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その1

新冠町長選挙のお知らせ

新冠町長の任期満了による選挙を下記のとおり行います。

町民の皆さんの声を、町政に反映する大切な選挙ですので、忘れずに投票しましょう。

また、投票所や投票時間については、後日届く入場券をご確認ください。

○選挙期日 4月25日(日)

投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前投票をしましょう。

○期日前投票

4月21日(水)~4月24日(土)

・場 所 役場1階 101会議室

・時 間 午前8時30分から午後8時まで

●問い合わせ先

新冠町選挙管理委員会

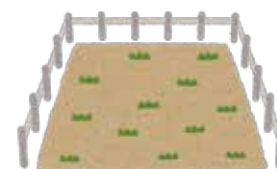
☎ 0146・47・2111



農地の転用について

農地に住宅や農業経営に必要な施設を建設する場合、あるいは資材置場や道路など農地以外にする場合には、北海道知事の許可を受けなければなりません。許可を受けずに建物を建設したり、許可の内容と異なることを行った場合は、工事の中止、原状回復などの指導が行われ、改善されない場合「農地法違反」として、懲役や罰金が科せられます。

農地転用には、他の法令の許可も必要となることから、許可されるまでに一定の期間を要しますので、転用の計画があるときは、お早目に農業委員会までご相談ください。



●問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎ 0146・47・2472

確定申告等の申告・納付期限を延長します

令和2年分の申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限につきましては、先般、国税庁より新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、4月15日(木)まで延長する旨の発表がありました。

これに伴い、個人町民税の申告期限も4月15日(木)まで延長します。

○申告の受付・相談日程

4月15日(木)まで

※平日のみの受付・相談となります。

○受付時間

午前9時~午後4時

●問い合わせ先

税務課税務グループ

☎ 0146・47・2115



子育て支援センターからのお知らせ

★おしゃべりルーム★

・期 日 ①3月18日(木)10時~11時30分
②4月22日(木)10時~11時30分

・内 容 ①『大人のリラックスヨガ』
②『子どもの日制作』

・申し込み期間

①3月16日(火)まで
②4月20日(火)まで

・定 員 10組(0歳~就学前)(①・②)

★チャイルドランド★

・期 日 4月15日(木)10時~11時30分

・内 容 『のぼるおもちゃプレート』

・申し込み期間

4月13日(火)まで

・定 員 10組(0歳~就学前)

※新型コロナウイルス感染症の状況により事業が延期または中止になる場合があります。

●問い合わせ先: 子育て支援センター ☎ 0146・47・4525

日高線バス転換後の新たな交通体系について

本年3月31日にJR日高線（鶴川・様似間）が廃止されることに伴い、4月1日から新たにバス路線に転換されます。転換後のバスダイヤにつきましては、現在運行されている道南バスや列車代行バスの利用状況などを踏まえ、一体的に検討を行いました。

新たな交通体系では、登校バスの新設など最大の利用者である通学生の利便性向上や日常の利便性向上のため停留所の新設、また、新規バス車両導入にあたっては、低床バス化の推進も図ることとしています。

バス時刻表は現在、バス事業者において北海道運輸局に認可申請中であり、認可は3月中旬以降が見込まれていますので、認可後、住民周知が図られます。

バス転換における交通体系の主要事項についてお知らせします。

○最大の利用者である通学生の利便性向上

静内高校などの登校バス新設や既存バスの高校乗り入れなど、通学生の利便性向上が図られます。

①登校バスの設定

静内高校関係

「厚賀第一」7:10発 → 「静内高校」7:52着
「富川高校」6:33発 → 「静内高校」7:52着
※時刻は現在、認可申請中のため、変更の可能性があります。

②接続で便確保

静内農業高校への通学のため、静内でスクールバスに接続されます。

○日常の利便性向上のため停留所新設

通院や買い物などの利便性向上のため、日高管内で10か所の停留所が新設されます。

・新冠町内では、町コミュニティバスとの乗継結節点として旧新冠駅前に「新冠農協前」が新設されます。



○えりも～苫小牧間の特急バス新設

えりも～苫小牧間を、様似で列車で乗り継いでいた時と同様に3時間50分で結ぶ直行的特急バスが新設されます。

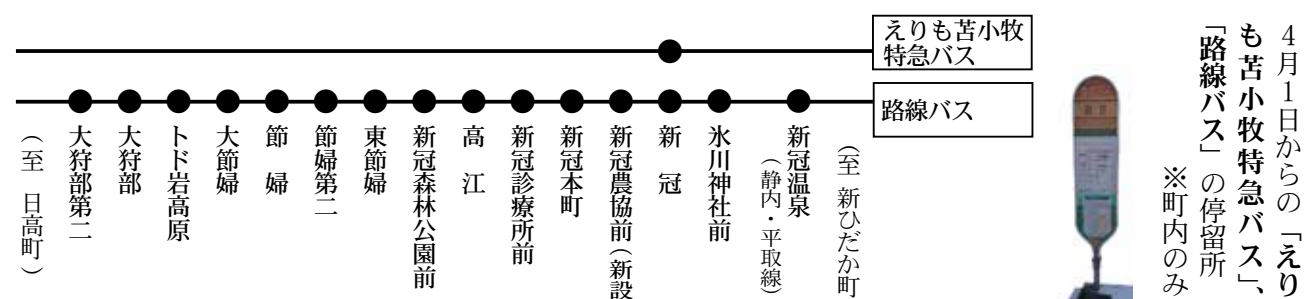
- ・愛称 特急とまも号 [予約制]
- ・運行 JR北海道バス
- ・運行回数 1日1往復
- ・停車 えりも、様似、浦河、三石、静内、新冠、厚賀橋、沼ノ端駅北口、職訓センター前、王子総合病院、苫小牧駅

※新千歳空港への利便性も確保

・沼ノ端駅北口で、新千歳空港方面の道南バスと乗り換えできます。
（浦河～新千歳空港の都市間バス「ひだか優駿号」は、土日祝日のみの運行となります。）

← 降車のみ				乗車のみ →			
9:20 着	9:11	8:51	高規格道路経由	7:52	7:38	7:28	5:30 発
苫小牧駅	王子病院	沼ノ端駅		厚賀	新冠	静内	えりも
14:00 発	14:02	14:22		15:21	15:35	15:45	17:50 着
乗車のみ →				降車のみ ←			

※時刻は現在、認可申請中のため、変更の可能性があります。



役場からのお知らせ — Niikappu Town Office Information —

その2

北海道 179 市町村応援大使招待観戦デー

北海道日本ハムファイターズでは「北海道 179 市町村応援大使プロジェクト」企画の一環として、2021 年応援大使市町村の皆さまを対象とした試合観戦企画を実施しています。

対象試合は4月2日（金）～4月30日（金）の間に行われる9試合です。観戦希望の方は、下記のURLまたはQRコードからお申し込みください。

○パソコンからのお申し込み

<https://www.fighters.co.jp/expansion/10th/hokkaido179/invitation/2021/form.html>

○スマートフォン・携帯電話からのお申し込み

QRコードより申し込みフォームにアクセスしてください。



○申込期間 3月21日（日）まで

○当落結果

試合観戦日の一週間前を目処に、お申し込み時にご登録いただいたメールアドレスに配信され、当選者にはチケット（QR入場券）が配信されます。※当落通知に関するお問い合わせはお受けできません。

○その他

- ・応募多数の場合は抽選となります。
- ・球場までの移動手段の手配並びに費用は各自ご負担となります。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。

北海道 179 市町村応援大使ジモトートコラボ企画

3月31日（水）まで北海道 179 市町村応援大使とジモトートのコラボレーション企画である、町限定のオリジナルジモトートの募集をしています。



申し込みはこちら

新冠町限定のオリジナルトートバックを製作し、応援大使である谷口雄也選手と清宮幸太郎選手の缶バッジなどを出資者へお届けします。

スマートフォンやインターネット環境が無く申し込みできない場合は、町で申し込みを取りまとめますので、下記のとおり申し込みください。

○申し込みの流れ

- ①企画課窓口で申し込み。（申込書の記入と必要口数の金銭受領）
- ②町から一括で発注。
- ③7月初旬に申し込みをした方へにお届け。

○申込期間

3月26日（金）まで

○申込方法

役場2階8番窓口企画課までお越しください。

○持参するもの

- 必要口数分の金額（1口2,000円）
- ※3つ欲しい場合は6,000円となります。

●問い合わせ先：企画課企画広報統計グループ

☎ 0146・47・2498



新型コロナウイルス感染症経営持続支援金の申請期限が迫っています

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業、小規模事業者及び個人事業者に対して、支援金を交付しています。

○支援金 1事業所 200,000円

○支給対象者

令和2年1月から令和2年12月までのうち、ひと月の売上が前年同月比で20%以上減少し、かつ国が実施する持続化給付金の対象とならなかった事業者

○対象事業所

- ①町内に主たる事務所・事業所を有する中小企業・小規模事業者
- ②町内に住民票を置く個人事業者

○申請期限 3月31日（水）まで

○その他

詳細については下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先：企画課商工労働観光グループ

☎ 0146・47・2498

お知らせコーナー

職員募集案内について

北海道警察官採用試験情報

○受験資格

- ・A区分 学校教育法による大学（短期大学を除く。）等を卒業した方（令和4年3月末日までに卒業見込みの者を含む。）
- ・B区分 A区分以外の方（学校教育法による高校在学中の方を除く。）

※年齢 A区分・B区分ともに平成元年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

○採用予定人員

- ・男性A区分 125名
- ・女性A区分 40名
- ・男性B区分 40名
- ・女性B区分 15名

○受付期間

4月2日（金）17時30分まで

○受付方法

インターネット（電子申請）によるお申込み（詳しくはお問い合わせください）

○試験日

・第1次試験

5月9日（日）

・第2次試験

6月中旬～6月下旬

○1次試験地

札幌市、苫小牧市、新ひだか町など

○身体基準

身長・体重の制限はありません

●お問い合わせ先

静内警察署

☎0146・43・0110

財務専門官採用試験情報

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

○受験資格

- ・1991年（平成3年）4月2日～2000年（平成12年）4月1日生まれの方
- ・2000年（平成12年）4月2日以降生まれの方で次に掲げるもの

- ①大学を卒業した者及び2022年（令和4年）3月までに大学を卒業する見込みの方

の者

- ②短大又は高専を卒業した者及び2022年（令和4年）3月までに短大・高専を卒業する見込みの方

○申込受付期間

3月26日（金）9時～4月7日（水）受信用効まで

○申込方法

インターネットで次のURLより申し込みください。
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

○第1次試験日

6月6日（日）

●お問い合わせ先

財務省北海道財務局人事課人事係
☎011・709・2311
（内線4252）

季節予報について

季節予報とは、天気予報や週間天気予報のような新町では「明日は晴れるでしょう。」や「明日の最高気温は25℃です。」といった予報ではなく、1か月予報では、「向こう1か

月間は曇りや雨の日が多い。」というように、期間の大きな天候や「今後1か月の気温が「高い」となる確率は50%です。」というような平年の状況と比べて「低い（少ない）」、「平年並」、「高い（多い）」となる可能性の大きさを確率で発表しています。

つまり「今年の夏はいつもの夏よりも暑い。」といったような「いつもの夏（平年）」という基準からどれくらいずれる可能性が大きいのか、ということが分かります。

また、季節予報には4種類の予報があり、それぞれ予報期間や発表日が異なります。1か月予報は毎週木曜日に、3か月予報は毎月25日頃に、向こう1か月間もしくは3か月の平均気温や降水量などの大まかな傾向を予報します。暖候期予報は2月25日頃にその年の夏（6月～8月）の平均気温や降水量などの大まかな傾向を、寒候期予報は9月25日頃にその年の冬（12月～2月）の平均気

新冠川上流ダムからの放流時のお知らせ

ほくでんは、新冠川上流の岩清水ダムから河川に放流する場合、川の中や近くにいる人に対し、スピーカーから「上流ダムからの放流開始と安全な場所への移動」についてお知らせします。ダム放流のお知らせを聞いたときは、直ちに安全な場所に移動してください。

また、岩清水発電所の出力の変更に伴い、発電に使う河川水の量を増減させることがあります。それに伴い河川の水位も増減しますので、川の中や川の近くに行かれる際はご注意ください。

●お問い合わせ先

ほくでん静内水力センター土木課
☎0146・42・0429

日高弁護士相談センター

弁護士相談センター開設日をご案内いたします。

利用を希望される方は、必ず、事前に予約をお願いします。

センター開設日

3月	15日（月）	17日（水）
4月	5日（月）	7日（水）
5月	12日（月）	14日（水）
6月	19日（月）	21日（水）
7月	26日（月）	28日（水）

自衛官募集中

陸上 海上 航空

自衛官募集ホームページ

自衛隊札幌地方協力本部

電話 (0146) 44-2855

- ・相談時間 13時～15時
- ・予約受付 10時～16時（平日）
- ご予約・お問い合わせ先 ひだか弁護士相談センター
☎0146・42・8373

ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ安全で安心な北海道～

一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーを実践し、交通事故防止に努めましょう。

○交通安全運動の重点事項

- ・子どもと高齢者の安全確保
- ・飲酒運転の根絶
- ・スピードダウン
- ・シートベルトの全席着用
- ・居眠り運転の防止
- ・自転車の安全利用
- ・安全意識の向上

- 静内警察署 0146-43-0110
- 新冠町交通安全推進委員会
- 新冠町 0146-47-2112

～古布を集めています～

ご自宅に古シャツや古着などの布製品がありましたら、老人ホーム恵寿荘・新冠町社会福祉協議会にご持参ください。

～広告主募集中～

1月あたりの広告料は、ホームページが10,200円、広報誌は3,000円となっています。詳しくは、担当まで。

- 問合せ先：企画課広報統計係
☎0146・47・2498

日頃より、デイサービスセンターをご利用頂き、誠にありがとうございます。
無料の通所活動体験や見学、新規の利用相談等を随時承っております。
末永くご自宅で生活して頂くため、「ご入浴支援」や「活動リハビリ」等を毎週月曜日から土曜日に実施しています。

社会福祉法人 新冠ほくと園
新冠町デイサービスセンター
電話・FAX: 47-3500

ひだか総合法律事務所

（旧ひだかひまわり 基金法律事務所）
弁護士 原 英士（札幌弁護士会所属）／原 万里子（札幌弁護士会所属）

- * 借金・クレジットの返済
- * 多重債務
- * 交通事故
- * 離婚
- * 相続・遺言
- * 家賃滞納
- * 不動産
- * 悪徳商法 など

借金・交通事故・相続については、初回相談無料です。☎(0146) 43-1206
日高郡新ひだか町静内御幸町 3-1-78 2 階（静内エクリブホテル向かい）

OA・文具・家具・カーテン

株式会社

リバティ はしもと

Liberty Hashimoto

TEL(45)-7021 FAX(45)-7022
新冠町字北星町2-61（役場の目の前）

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が

無料

相談予約ダイヤル 0146-42-8373
平日 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

フレイダーフラワー スタンド花 アレンジメント

フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879

新冠町字東町 19-18
アレンジ教室開催中!

あなたの町のカー & ライフサポーター!!

BRIDGESTONE カーケア & タイヤショップ

SUZUKI **ARENA** スズキアリーナ新冠
新冠郡新冠町中央町5-28 TEL. (47)-2820

ココロも満タンに **コスモ石油**
新和SS (47)-5011 新冠SS (47)-3830

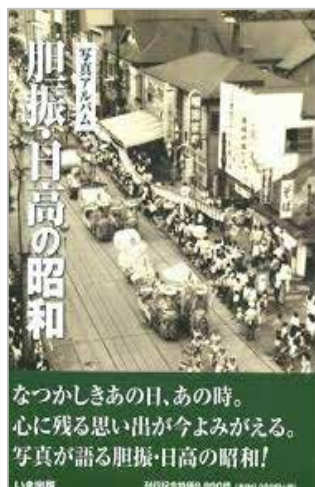
株式会社 伊藤商会



夜間開館のお知らせ

毎週水曜日は、夜間開館日です。
夜8時まで開館しています。

今月の一冊



胆振・日高の昭和 いき出版

胆振・日高総合振興局管内4市14町の昭和時代に撮影された写真約600枚を収録。

新冠町の昔の市街地や学校・駅舎、イベント開催時の様子など、当時の懐かしい思い出がよみがえる写真も解説とともに掲載されています。

なつかしきあの日、あの時。
心に残る思い出が今よみがえる。
写真が語る胆振・日高の昭和！

アニマル号（移動図書館車）運行日程

3月12日	15:05～15:35	新冠小学校
	15:40～15:55	町民センター前（児童館）
	16:00～16:30	認定こども園ド・レ・ミ
17日	12:45～13:10	新冠中学校
18日	11:00～11:15	太陽郵便局
25日	10:30～11:00	おうの郷

4月のアニマル号の運行日程については、3月26日発行の生涯学習だより「まなボード」か、レ・コード館フェイスブックにてご確認ください。

※状況により運行が変更・中止となる場合があります。

新着ガイド

未来の自分に出会える古書店
絶対に挫折しない日本史
空気が支配する国
患者の心得
今すぐ作りたいピーズリング187点
棚からつぶ貝
ゴミ人間
野村克也、「野村再生工場」を語る
eスポーツビジネス
元彼の遺言状
聖女か悪女
お探し物は図書室まで
推し、燃ゆ
チンギス紀9 日輪

齋藤 孝
古市 憲寿
物江 潤
山本 健人
奥 美有紀
イモト アヤコ
西野 亮廣
野村 克也
中野 龍三
新川 帆立
真梨 幸子
青山 美智子
宇佐見 りん
北方 謙三

みんなの広場

ぼくとわたしの

夢

新冠小学校6年生です



私の夢は、看護師です。理由は、病気になっている人などを助けたいからです。

瀧瀬 悠来



私の夢は、ダンスの先生です。理由はダンスが大好きでみなさんにもダンスを好きになってほしいからです。

松本 心虹



私の夢は、ホテルマンです。理由は、自分の力でお客さんを接客したいからです。

宮本 那智



私の夢は、ファッションデザイナーです。理由は、服をかわたりすることが楽しくて、好きだからです。

柳澤 里奈



私の夢は、自分の趣味にそった仕事につきたいです。理由は好きなことを仕事にして楽しくすごしたいからです。

吉野 蘭

☆イベントカレンダー

3月24日(水) 10:30～ あかちゃん絵本の読み聞かせ
3月27日(土) 13:30～ びっくり箱のおはなし会
・主催 読み聞かせの会「びっくり箱」
・場所 レ・コード館図書プラザ おはなしのへや

☆利用登録・登録情報の変更はお済ですか？

図書プラザで資料を借りる場合には、利用登録が必要です。町内在住の方は申込用紙に必要事項を記載いただくだけで、利用者カードを即時発行します。（日高管内在住の方は利用登録可能ですが、町外の方は身分証のご提示が必要です）

また、既に利用登録されている方で、住所や電話番号が変更になった方は、登録情報を変更しますので、図書プラザカウンターでお手続きください。

☆白川太慥さん読書記録 20 冊達成！

白川さんは、2月に読書記録20冊を達成。使い始めてから600冊の本を読破しました。

最近は機械系の本に興味があり、ラジコンの本を気に入って読んでいるとのこと。これからも図書プラザを活用してたくさん本と出会い、興味の幅を広げていってほしいです。

図書プラザでは、町内の子どもたちが楽しみながら読書できるよう『読書記録』という手帳を用意しています。読書記録5冊目達成で『まなボード』、10冊目達成以降は10冊ごとに『広報にいかっぷ』で発表しています。



白川 太慥さん

●問い合わせ先 レ・コード館図書プラザ ☎ 0146・45・7777



○町制施行記念碑（ちょうせいしこうぎねんひ）
建立年月日 昭和36年9月1日
所在地 高江（判官館森林公園内）
建立者 新冠町
題字 新冠町長 飛島賢治
高さ 約1m

「新冠の碑（いしぶみ）」⑨
『町制施行記念碑』
昭和36年、新冠は人口が1万人を超え、「新冠村」から「新冠町」となりました。この年は、ちょうど開町80年の年でもあり、記念祝賀パレードが盛大に行われました。この石碑は、町制施行を記念して建立されたもので、最初は氷川神社の境内にありました。その後、平成23年に開町130年・町制施行50年を迎えたことを機に、記念碑を修復するとともに、判官館森林公園内へと移設し、除幕式が挙行されました。
今年（2021年）はちょうど開町140年・町制施行60年となります。

新冠にまつわるお話しを集めた 新冠百話

第三十二話

「新冠百三十年のあゆみ」(要約文)

新冠は、役場が初めて設置された明治十四年(一八八一)を「開町の年」としています。平成二十三年(二〇一一)に開町百三十年を迎え、多くの記念事業が行われました。今回は、百三十年の時代の流れを紹介します。

①明治時代

明治時代の新冠は、すでに「新冠牧馬場」(後の御料牧場)という軍馬や農耕馬を生産、飼育する土地として広く活用されていました。牧場外の海沿い付近は、本州から移住者が入地し、しだいに市街地が形成されました。役場や学校、郵便局、駐在所が設置され、山間部では水田などの農業も行われ、住民が生活できる基盤が形成されつつありました。

②大正時代

大正時代、節婦を中心にサケ、コンブ、イワシなどの漁業が盛んになり、大きな漁場が繁栄期を迎えていました。新冠全体の人口も増加し、大正十二年(一九二三)には、北海道二級町村制が施行され、「新冠村」となりました。

③昭和時代

昭和十六年(一九四一)には太平洋戦争が勃発し、国家総動員や国民学校令が発令され、新冠からも多くの人々が戦地

に向かいました。戦後になると御料牧場が全面的に解放され、満州や樺太などから引揚者が多く入植し、大規模な開拓がはじまります。昭和三十年代からは、北海道電力による新冠川上流の発電ダムが築造されます。この頃から人口が大幅に増加、その数は一人を超え、開町八十年を迎えた昭和三十六年(一九六一)に町制が施行され、村から「新冠町」になりました。

④平成時代

平成時代になると第三次新冠町総合計画がスタートし、市街地再開発によって、本町地区をはじめとする街並みはきれいに近代化されました。その後、レ・コールド館や新冠温泉レ・コールドの湯がオープン、「レ・コードと音楽による町づくり」を標榜するとともに、民間企業が旧校舎を美術館や老人介護施設へと利用するなど、活力ある取り組みが展開され、現在に至っています。

※令和三年(二〇二一)は、新冠町開町百四十年、町制施行六十周年にあたります。



昭和 36 年
町制施行を祝すパレード

『春の全国交通安全運動』

- 運動重点**
- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
 - 自転車の安全利用の推進
 - 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
 - 飲酒運転の根絶
 - スピードダウンと全席シートベルト着用

静内警察署

火災・救急出動状況 () かつこ内は前年同期

区 分	火災件数	救急件数
2 月	0 件 (0 件)	21 件 (19 件)
3 年 1 ~ 2 月	0 件 (0 件)	45 件 (46 件)

交通事故発生状況 () かつこ内は前年同期

区 分	発生件数	死 者	傷 者
2 月	2 件 (1 件)	1 人 (0 人)	1 人 (1 人)
3 年 1 ~ 2 月	2 件 (1 件)	1 人 (0 人)	1 人 (1 人)

人の うごき

(令和3年2月末現在)

人 口	5,392 人	(前月比 - 3 人)
男	2,648 人	(前月比 - 5 人)
女	2,744 人	(前月比 + 2 人)
世 帯	2,768 世帯	(前月比 + 11 世帯)

町公式ホームページ

町公式フェイスブック

